

2024年12月12日

行動計画書(10回目)

豊田建設株式会社

社員が安心して働ける職場であること。

1. 計画期間 2025年1月20日～2027年1月19日までの2年間

2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1: 労働者が子ども(小学生)1人の看護のための休暇を年間7日にする制度を導入する

<対策>

- 令和7年1月～ 制度内容を、検討する
- 令和7年2月～ 制度を導入して広告などを掲示して社員に周知する

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2: ノー残業デーを週に3日に設定する

<対策>

- 令和7年1月～ 現状の所定外労働時間を把握する
- 令和7年2月～ 問題点を検討する
- 令和7年3月～ ノー残業デーを実施する(広告を掲示し社員に周知する)

その他次世代育成支援対策

目標3: 子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる日を年間3日に実施

<対策>

- 令和7年1月～ 制度内容を把握, 検討する
- 令和7年2月～ 制度を導入して広告を掲示し社員に周知する

目標4: 将来的に「育児休暇取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度について広告を掲示し社員に周知する

<対策>

- 令和7年1月～ 現状の社員の家庭状況を把握する
- 令和7年2月～ 検討後、制度を導入して広告を掲示し社員に周知する